# トラー CS 市政情報トピックス

### ■ 安心・安全のまちづくり 川西市・猪名川町住民大会

市と猪名川町、川西防犯協会が、犯罪のない安全で安心して生活できるまちづくりの推進へ向けて、11月14日(金)午後2時からみつなかホールで、防犯ジャーナリストの梅本正行さんによる「安全・安心まちづくり一今こそあなたの"目"が主役」と題した講演会や県警察音楽隊による演奏などを。詳しくは生活相談課金(740)1333へ。

# 11月9日~15日→ 秋の全国火災予防運動

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」をスローガンに、11月9日(日)から15日(土)まで、全国一斉に秋の全国火災予防運動を展開。期間中、消防本部では各種事業所の査察、広報車による巡回、その他の火災予防行事を行います。空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となるため防火に心がけましょう。詳しくは消防本部予防課☎(757)9946へ。

### 【防火ポスターコンクール入選作品展示】

市内小・中学生を対象にした防火ポスターコンクール入選作品を、11月9日(日)から15日(土)まで能勢電鉄の専用車両一編成に展示(車内づり)します。また、11月4日(火)から7日(金)まで市役所1階市民ギャラリーにも掲示します。

### 

市内に住む親などと近居し、市内に住宅を取得して居住する(建て替えのための一時転居は除く)子育て世帯を対象に、その登記費用として司法書士などに支払った費用に対し、20万円を上限として助成。25年11月1日~26年10月31日の間に登記が完了した住宅に限ります。

申し込みは、市役所 4 階の経営改革課に備え付けの申請書(市ホームページからもダウンロード可。サイト内検索で I D番号 K 14970を入力)に必要事項を書き、指定の書類を添付して、11 月 28 日 (金) (消印有効)までに〒 666 - 8501・同課へ持参か郵送を。申請額合計が予算の範囲を超えた場合は抽選。詳しくは経営改革課金 (740)1120へ。

### ■ 市営住宅の入居者を募ります 対象世帯の人数を一部見直し

申し込み資格は、市内在住か在勤3年以上で、現在住宅に困っている人。収入基準などあり。65歳以上の人や障がいのある人、寡婦(夫)などについては、一部の団地に優先枠を設けています。希望者は、市役所5階の都市・交通政策課と各行政センターに11月10日(月)から備え付ける「市営住宅入居申込書」に必要事項を書き、19日(水までに持参か郵送(19日の消印有効、ただし21日)金必着に限る)

を。申し込	
みは、一世	
-	加茂団
帯につき1	久代回
通に限りま	栄南団
す。(2通以	栄花団
上の申し込	栄花団
みは、すべ	加茂树
て無効)。詳	加茂树
しくは同課	加茂材
	グラン
<b>☎</b> (740)	栄南団
1200へ。な	加茂桃
お、今年度	加茂树
も県営住宅	加茂桃
は毎月募集	※1 緊
しています	ジン

団 地 名	間取り	(優先枠)	対家 世帯
加茂団地	2 K	1戸	2 1 1/1 =
久代団地	2 K	1戸	2人以下
栄南団地1号棟	3DK	1戸	
栄花団地K棟	3DK	1戸	
栄花団地 J 棟	3DK	1戸	2人以上
加茂桃源団地2号棟	3DK	1戸	2八以工
加茂桃源団地3号棟	3DK	2戸(1戸)	
加茂桃源団地 4 号棟	3DK	1戸	
グランヴェール萩原	3LDK	1戸	3人以上
栄南団地2号棟	4DK	1戸	4人以上
加茂桃源団地2号棟※1	1DK	1戸	2人以下
加茂桃源団地3号棟※2	3DK	1戸	2人以上
加茂桃源団地2号棟※1・2	1DK	1戸	2人以下
※1 緊急通報システムなど ジングです。	が設置	されたシル	レバーハウ

は 毎 月 募 集 ※1 緊急通報システムなどが設置されたシルバーハウジングです。 ジングです。 しています。 ※2 過去に室内で死亡事故が発生した事故住宅です。

# 阪神間都市計画道路鶴之荘花屋敷線変更案の縦覧

11月28日(金から12月12日(金まで、市役所5階の都市計画課で縦覧します。市民または利害関係のある人で、変更案に意見のある場合は、縦覧期間中に市長へ意見書を提出できます。詳しくは同課な(740)1201へ。

# 阪神間都市計画公園下池公園外4公園変更案の縦覧

11月28日(金)から12月12日(金)まで、市役所5階の都市計画課で縦覧します。市民または利害関係のある人で、変更案に意見のある場合は、縦覧期間中に市長へ意見書を提出できます。詳しくは同課☎(740)1201へ。

#### ■臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金の支給

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯の負担を緩和するため、「臨時福祉給付金」または「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。申請期限は27年1月5日(月)までです。11月1日(土)以降は郵送にて受け付けます。詳しくは、臨時福祉給付金等担当☎(740)1192へ。

### 給与所得者の市・県民税 特別徴収で納税を

給与を支払う事業者は、所得税の源泉徴収と同様に地方税法などにより、毎月支払う給与から市・県民税を徴収し、給与所得者に代わって納入する義務があります。給与所得者本人が年4回納める普通徴収に比べ、納め忘れがなくなり、年12回の支払いになるので1回あたりの金額が少なくて済みます。手続きがまだの事業者は、早めに市・県民税の特別徴収をするよう手続きを。詳しくは市民税課☎(740)1132へ。

## 源泉所得税の 年末調整説明会

伊丹税務署が年末調整や国税庁ホームページからの法定調書などのダウンロードや作成についての説明会を、11月28日億年後1時半一3時半にみつなかホールで。対象は源泉徴収義務者。詳しくは同税務署法人課税第1部門☎(779)6121へ。

# 税を考える週間書道・ポスターを展示

また、11月4日(火午前9時から6日(木)午後3時まで、市役所1階市民ギャラリーで市内の小学生が書いた税に関する書道・ポスターを展示します。詳しくは伊丹税務署総務課☎ (779)6121へ。

#### 【ICT を利用した申告書などの作成】

画面の案内に従って金額などを入力すれば税額な どが自動計算され、所得税の申告書や青色決算書、 贈与税の申告書などが作成できます。提出方法は、 電子申告(e-Tax)と書面申告の2通りです。

#### 【納税証明書のオンライン請求】

税務署窓口で納税証明を受け取る場合、自宅などからのオンライン請求に、電子署名と電子証明書の送信が不要となりました。詳しくは e-Tax ホームページ (URL=http://www.e-tax.nta.go.jp) へ。

#### 【白色申告者向け記帳説明会】

11月12日(水)~20日(木)の間、事業・不動産所得者を対象に、記帳制度、記帳・帳簿などの保存方法などについて。会場など詳しくは伊丹税務署個人課税第1部門☎ (779) 6121へ。

# 【保険税などの支払いが便利で簡単!【ペイジー□座振替受付サービス開始

10月から金融機関のキャッシュカードを専用端末に読み取らせ、暗証番号を入力することで口座振替登録が完了する「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しています。

このサービスの利点は、①申請時に印鑑が不要② 口座番号の誤記や印鑑不鮮明などの書類不備による 再手続きの手間がなくなる③自動引き落とし開始時 期が登録時に分かる一などです。

対象科目と対応窓口は下表の通り。

申請は、口座名義人本人が行う必要があります。 金融機関のキャッシュカードと運転免許証などの本 人確認書類を持参してください。詳しくは各担当課 ^

対象科目	対応窓口		
国民健康保険税	国民健康保険課 保険収納課	<b>含</b> (740) 1170 <b>含</b> (740) 1177	
後期高齢者医療保険料	医療助成・年金課 保険収納課	<b>含</b> (740) 1108 <b>含</b> (740) 1177	
介護保険料	長寿・介護保険課	<b>☎</b> (740) 1148	

#### 【利用可能な金融機関】

三井住友銀行、池田泉州銀行、関西アーバン銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、みずほ銀行、三菱東京 UFJ銀行、みなと銀行、りそな銀行、尼崎信用金庫、ゆうちょ銀行

# 納期限は12月1日(月)です

### ○個人事業税〈第2期〉

個人で事業を行う人にかかる県税です。詳し くは伊丹県税事務所**☎** (758) 9417 へ。

### ○国民健康保険税〈第5期〉

- ○後期高齢者医療保険料〈第5期〉
- ○介護保険料〈第5期〉

納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは保険収納課**☎** (740) 1177、長寿・介護保険課**☎** (740) 1148 へ。

# 11月23日に市税と保険税(料)、 保育料・育成料の 休日納付相談窓口を開きます

11月23日 紀午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課**☎**(740)1177と長寿・介護保険課**☎**(740)1148、同2階の市税収納課**☎**(740)1134と児童保育課**☎**(740)1175で。

12